

プレス会見概要
(政府・東京電力統合対策室合同記者会見)

日時：平成23年6月21日（火） 16：30～18：28

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

合同記者会見を始めさせていただきます。冒頭ではございますが、本日、細野補佐官におかれましては、関係者との打ち合わせがございまして18時半頃に退席いたしますので、御了承いただければと思います。それでは、本日は関係機関からの説明から入らせていただきます。まず、環境モニタリングについて、サイト内における環境モニタリング結果につきまして、東京電力から説明いたします。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

東京電力でございます。それでは、発電所周辺の環境モニタリングの状況について、御報告させていただきます。まず、空気の状態でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが第88報となっているものでございます。こちらは、第一原子力発電所の西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番の、空気中のダストの核種分析の結果でございます。ページをめくっていただきまして、核種分析の測定結果。空気中の濃度限度に関する割合といたしましては、0.01という割合になっております。最後のページには、これまでの経時変化の方を記載させていただきました。海水の状況でございます。資料は2種類ございます。1種類目は、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」、第90報となります。こちらは、発電所の沿岸部4箇所、それから、沖合の各地点におきます海水中の放射性物質の濃度の状況でございます。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面から記載させていただいております。1番近いところの北側放水口、南側放水口も、ほぼ水中の濃度限度を下回っている状況でございます。沖合の各地点にお

きましては、ほぼ ND ということで検出限界未満というような状況でございます。経時変化につきましては 3 ページ目の表面の下の段から御確認ください。海水につきましては茨城県沖のデータが出ておりますので、こちらでも御紹介させていただきます。A4 縦の 1 枚物で、資料のタイトルが「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが続報 8 になります。茨城県沖の沿岸部、約 3 km の地点におきまして 5 箇所のスプリング結果でございます。裏面のところを御覧いただきますと、各 5 地点の上層部、下層部の分析結果でございます。いずれの地点も ND、検出限界未満という状態でございます。東京電力からは以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省より説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果等について」という資料がございます。まず、全国的な都道府県別の環境放射能水準調査の結果等でございますが、こちらについては大きな変化はございません。また、福島第一原子力発電所周辺の調査ということで、空間線量率、積算線量の結果、ダストスプリング等、こちらについても大きな変化はない状況でございます。また、海域についても、今回、結果を載せておりますが、以上につきましては原子力安全委員会に評価をいただくこととしているものでございます。新しいことでは、46 ページを御覧いただければと思います。これは航空モニタリングの明日からの計画ということでございます。アメリカの DOE と協力してこれまで進めてきたものなどがございました。1 番新しいところでは、先週、80 km～100 km の区域のデータを追加した航空機モニタリングの結果を発表させていただきましたが、今回、次の計画では、宮城県の方から要請がございまして、宮城県の防災ヘリコプターを使って、100 km から外側の宮城県部分、こちらについて航空機モニタリングを行うことを明日から予定をしているというものでございます。こちらにつきましては、観測する項目は従来と同じでございます。高さ 1m の空間線量率のほか、セシウムの沈着度、こういったところを測っていく予定にしているものでございます。実際の測定は、日本原子力研究開発機構と、原子力安全技術センターの職員が測定を行う予定にしているというものでございます。また、結果が分かりましたら、発表させていただければと思っております。続きまして、48 ページからが、月 2 回更新しております線量の関係のマップでございます。特に事故発生後 1 年間の積算線量のマップとしては、今回、5 回目に当たるものでございます。まず、48 ページが、日々の空

間線量率をマップにしたもので、これは6月11日時点、事故発生後3ヶ月の時点の空間線量率、いわゆる $\mu\text{Sv/h}$ というものについて等高線の形で表わしているものでございます。49ページが、事故発生後1年間の積算線量の推定のマップということで、この中に赤い線がございますが、これがいわゆる積算線量が20mSvに達するということで、計画的避難区域に指定される区域がここに当たるわけでございます。その他、個別の点についての御説明はまた後ほどしたいと思います。50ページは、事故発生後から6月11日までの3ヶ月間の積算線量をマップ化したものでございます。51ページからは、個別の観測点におきますそれぞれの数値のデータを示しているものでございます。計画的避難区域と、計画的避難区域のその他の区域などに分けてそれぞれ載せております。この中で特に申し上げたい点は、計画的避難区域の外側で20mSvに達するという地点が、前回の発表をさせていただいたときには4つの地点がございましたが、今回、まず伊達市の関係については、51ページの真ん中辺りにあります37地点、これは伊達市の霊山町、宝司沢、前は20.0 $\mu\text{Sv/h}$ だったのですが、今回は19.9 $\mu\text{Sv/h}$ と、やや減ったということが推計されております。また、54ページを御覧いただきますと、同じく伊達市の霊山町の上小国と石田ということで、Dの4とかDの5、これも前は20 $\mu\text{Sv/h}$ を超えておりましたが、今回は20 $\mu\text{Sv/h}$ を下回って、18.6 $\mu\text{Sv/h}$ とか15.4 $\mu\text{Sv/h}$ 。これは、1番新しい観測値が減ったということで、積算線量の方も少し少なくなっているという推計になっております。また、南相馬市も前回、1つ、20mSvを超える点がございまして、同じく54ページのMS1という真ん中よりやや上にあります、南相馬市原町区の大原というところ、ここは引き続き24.1 $\mu\text{Sv/h}$ と推計しております。一方、その下にありますMS5という地点、高倉という地点ですが、ここは今回、ある意味では初めて20.4 mSvということで、20mSvを超えるという推計が出されております。これらの近傍につきましては、先日、御報告させていただきました詳細モニタリングをやっております。これらのデータなども活用しながら、今、被災者生活支援チームの方で特定避難勧奨地点の検討がなされているという状況にございます。あと1つ、同じ54ページのいわき市のところに115という地点が下の方にございます。ここは実は5月30日から新しく測定した点でございます。航空機モニタリングの結果から、この辺に少し高い地点があるということで、従来この辺は測定が細かくはされていなかったのですが、新しく測定を開始したところ、いわき市の川前町下桶売というところですが、16.7mSvという線量の値が推計されるという、周辺に比べると少し高い値になる地域が、今回、発表させていただいているということでございます。文部科学省からは以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会から説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは、6月21日付の原子力安全委員会の「環境モニタリング結果の評価について」という1枚紙と、1枚目がA4横長の地図になっております「参考資料」を使って御説明を申し上げます。

発電所周辺の空間放射線量率、空気中の放射性物質濃度については大きな変化はございません。4の環境試料の関係ですが、裏面にまいりまして、発電所周辺の東京電力が行っております海水中の放射性物質のモニタリングの結果であります。こちらの参考資料ですと、13ページ、14ページに結果が図で示してございますけれども、6月18、19日に採取したサンプルにつきましては、発電所直近の1番と2番のポイントでセシウムが出ているほかは不検出であります。それから、検出されたセシウムも濃度限度以下という状況であります。5の全国の放射能水準調査につきましても、特段大きな変化はないという状況であります。私からは以上です。

○司会

続きまして、各プラントの状況につきまして、東京電力から説明いたします。

＜プラント状況について＞

○東京電力

それでは、東京電力から、各プラントの状況につきまして御報告させていただきます。お手元の資料で、「福島第一原子力発電所の状況」というA4縦の裏表1枚物を御覧ください。まず、タービン建屋のたまり水の処理の状況でございますけれども、本日午前中の会見で御報告させていただいた、凝集沈殿装置へろ過水を送るポンプがトリップした件につきましては、再循環側の流量調節弁を調整することによりまして再起動が行われております。12時16分に水処理システムを起動させておりまして、12時30分頃、定格流量に到達いたしております。毎時50m³、日量で1,200m³の処理を現在行っております。この状態で2、3日、試運転を継続いたしまして、最初のスキッドで現在使用しております水2塔、シリカサンド2塔の、どちらの方が除去効率としては有効なのかという点ですとか、そのほか、セシウム吸着塔の交換周期等の検討をさせていただきたいと考えております。続きまして、トレンチ立坑、各建屋のたまり水の処理の状況でございますけれども、こちらは、会見終了時までに最新値の方を皆さま

に御報告させていただきたいと思います。なお、3号機のタービン建屋のたまり水に関しましては、本日 15 時 32 分からプロセス主建屋の方への移送を行っております。こちらに関しましては水処理システムの試運転が行われておりますので、水位が下がってきているということから、追加の移送を行っております。裏面にまいりまして、放射性物質のモニタリングの状況につきましては先ほど述べさせていただいたとおりです。使用済燃料プールの冷却注水は、本日、予定はございません。原子炉圧力容器の注水でございますけれども、こちらは本日午前中の会見で御報告させていただいたとおり、現在、それぞれ流量を少し絞った状況での注水を続けております。現在、圧力容器の温度を監視しております、引き続き安定した冷却を確認したいというふうに思っております。窒素ガスの封入でございますけれども、本日 11 時の値といたしまして、格納容器の圧力は 135.7kPa、窒素の総封入量は 49,500 m³でございます。なお、11 時 55 分から、所内変圧器の設置工事に伴いまして窒素供給については一時停止をいたしております。17 時過ぎには窒素注入を再開いたします。その他の工事でございますけれども、1 番最後のところです。本日は、2号機の原子炉建屋の作業環境改善（原子炉建屋開放）が終わりましたので、本日、建屋内のサーベイ、温度、湿度といったデータを採取しております。誤植が 1 つございまして、下から 2 行目のところ、「原子炉建屋地下 1、2 階」となっておりますが、「地上 1、2 階」の誤記でございますので、訂正の方をよろしくお願いいたします。誤植がありまして申し訳ございませんでした。続きまして、発電所内のモニタリングの状況でございます。資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが 6 月 20 日採取分となっているものでございます。こちらは、2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたことから、毎日、海水のサンプリングを行って分析を進めております。分析結果は、1 枚目の裏面のところから書いてございます。経時変化の方を 3 枚目から記載させていただいておりますけれども、ほぼ横ばいないしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水の漏出はないと判断いたしております。続きまして、各建屋のサブドレンの分析結果になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、こちらは、1号機から 4号機には、高濃度の汚染水がタービン建屋にたまっておりますので、その汚染水が地下水側に漏出していないことを確認するためにサブドレンの核種分析を行っております。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面のところから、1号機から 6号機、構内の深井戸のところの分析結果になります。2号機のところで 10 の 1 乗といったセシウムが検出されておりますけれども、経時変化を見ますと、ほぼ横ばいないしは減少傾

向でございます。高濃度の汚染水が地下水側への漏出はないというふうに判断いたしております。東京電力からの資料は以上でございますが、現在、間に合っておりませんが、2号機の原子炉建屋を開放した際の敷地周辺でのダストの分析結果が出ておりますので、後ほど、皆さまには資料配付させていただきたいと思っております。東京電力からは以上でございます。

○司会

以上で説明は終わりでございます。ただ今から、質疑に入りたいと思います。毎回お願いしておりますけれども、可能な限りお1人1回の質問ということで、質問の冒頭にまとめて全て御質問いただけるようお願いいたします。また、誰に対する質問かということを、御所属とお名前とあわせてコメントいただければと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

＜質疑応答＞

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりといいます。よろしくお願いします。文科省の坪井さんにお聞きします。宮城県のモニタリングポストが地上80m、県庁の上に設置されているという件ですけれども、宮城県庁の方に確認いたしまして、これは文科省の委託の上で文科省の確認を得て、3月28日、震災後から設置したということです。以前のところは地上5階の高さで、震災後にあえて、管理が容易ということですので、県庁の上、80mに設置したというのは、やはりフォールアウトだけを考慮するのではなく、福島原発事故後に可搬型を設置したということで、少し高過ぎはしないでしょうか。今後、文科省からの助言・指導などはなされないでしょうか。よろしくお願いいたします。続きまして、安全委員会の加藤さんをお願いいたします。6月10日の日本物理学会シンポジウムの「物理学者の取組み」という資料があります。これは以前、質問させていただいたのですけれども、ここにある3月30日、3月末の飯舘、福島県などの住民の健康調査の結果が、 $0.2\mu\text{Sv/h}$ ではなく、 $2\mu\text{Sv/h}$ だと。そして、それが助言をあえて訂正したという件ですけれども、それは訂正ではなく、この表記が $2\mu\text{Sv/h}$ を超える値は観測されなかったということで、この表記には間違いがないということを確認いたしました。ですから、 $0.2\mu\text{Sv/h}$ から $2\mu\text{Sv/h}$ まで、ひょっとしたらその値を出ている方がおられたのかどうかということをお聞きしたんですけれども、「それは個人情報であって教えることはできない。しかし、その可能性はある」というお返事をいただきました。そのことについて、個人情報なんですけれども、個人情報を特定するわけではなく、 $2\mu\text{Sv/h}$ 以下の方がおられたのかどうかということ、

教えていただける範囲でいいのでよろしくお願いいたします。その3月30日の $0.2\mu\text{Sv/h}$ という基準値が高かったのではないかとということで、以前、これはヨウ素剤を服用させるかどうかの基準値だとお答えいただいたのですが、3月30日の時点でヨウ素剤を服用するというのは遅いのではないかと指摘させていただきましたが、今日おられるかどうか、以前、加藤さんのお隣の方が、ヨウ素剤を服用するかどうかという議論はあった、議事録はないが、議論はあった。でも、それは加藤さんは御存じでなかったということをお聞きしたんですけれども、その経緯について、よろしければ教えてください。よろしくお願いいたします。

A：（文科省）文部科学省でございます。御発言にありましたとおり、まず、元々ありました宮城県モニタリングポストが震災の関係で使えなくなった、その間、それをどこに移すかということについては基本的には県庁の方にお任せして、県庁の方で1番管理がしやすいところということで選択されたというふうに承知しております。確かにより地面に近い方が、地面に沈着したもののデータがとれるということではあるかもしれませんが、その段階では、まず何よりも県庁の方で測定を早くしていただくことが大事だということで、県庁の御判断を尊重していると思います。今回がフォールアウトのために80mに設置したということではないと思いますが、元々の水準調査がそういう目的で、ある一定程度の高さ以上が望ましいというふうにも申し上げていたので、その観点では、県庁から申し出があったことを、もっと低いところを見つけてくださいとまで無理にお願いをしていなかったと思います。ただ、より地面に近いところでの測定が重要だということについて、これは可搬型のサーベイメーターを使って1mの高さを測っていただくように、今、全都道府県にお願いしてデータをいただくようにしたということでございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。ある一定程度の高さが望ましいということで、その「ある一定程度の高さ」というのはどれくらいなのでしょう。

A：（文科省）ややうろ覚えですけれども、確か10mぐらいの高さ以上が望ましいというようなことを、フォールアウトの水準調査の最初ときには示していたのではないかと思います。

Q：分かりました。3月28日から宮城県庁は80mの上に設置したということで、その80mという高さを公表したのは具体的にどの日にちか、御存じでしょう。

か。

A : (文科省) 宮城県がいつ公開したか、ちょっと承知しておりませんが、今回、1m の高さについてこのデータを併せて公開するときに、それぞれの地点のモニタリングデータの高さも、確か6月14日のデータから、文科省の資料に表の中につけ加えて発表させていただいております。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

A : (原安委) 安全委員会ですけれども、3月末の小児甲状腺の調査の件です。まず、スクリーニングレベルですけれども、最初に23日に助言を出した時点では $2\mu\text{Sv/h}$ といたしておりましたけれども、それが正しくないことに気がつきまして、25日に、 $0.2\mu\text{Sv/h}$ にする、併せて、バックグラウンドは $0.2\mu\text{Sv/h}$ 程度のところで測ってくださいという助言を出しまして、26日以降30日まで、約1,000人についてそういったスクリーニングレベルで調査が行われております。ひとりひとりについてバックグラウンドが幾らであったか、計測値が幾らであったかのデータがそろっておりまして、その計測値からバックグラウンドを引いた正味値、要はこれが $0.2\mu\text{Sv/h}$ だと、1歳児の小児甲状腺等価線量で100 mSvに当たるわけですけれども、この正味値で言いますと、最大は $0.1\mu\text{Sv/h}$ でありました。したがって、 $0.2\mu\text{Sv/h}$ も超えたものはないという状況であります。

それから、ヨウ素剤うんぬんの話でありますけれども、23日には、SPEEDIの方で環境モニタリングデータから放出源を逆推定して、それに基づいて小児甲状腺の等価線量の試算をしてみたわけでありまして、それによると、飯館村などで100mSv程度の数字が出ていたわけで、そういうことも、スクリーニングレベルとして小児甲状腺の等価線量で100mSvというのを設定した背景にあるかと思えます。そうしたものを受けてこのようなスクリーニングをやったわけでありまして、その結果が最大でも正味値で $0.1\mu\text{Sv/h}$ だったということで、結果としては、ヨウ素剤の投与の必要はないというレベルであったと承知しております。

Q : 分かりました。以前、ヨウ素剤を投与するかどうかの議論があったということについても、よろしければお願いします。

A : (原安委) 済みません。あったかどうか、今、分かりませんので、調べさせていただきます。

Q：分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いします。加藤さん、もう１点だけ。独立行政法人である放医研の件ですけれども、同じく独立行政法人の日本原子力研究開発機構が原子力災害対策マニュアルというのも出しております。それによりますと、放医研の監督官庁は、たどっていきますと安全委員会になります。以前、ラジオガルダーゼについて質問させていただきましたが、その件について、安全委員会はこれから放医研に助言・指導などをされるお考えはあるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

A：（原安委）済みません。放医研の所管官庁は文部科学省でいらっしゃいます。

Q：この原子力災害対策マニュアルでは、安全委員会も助言・指導できるとなっているのですが。

A：（原安委）済みません。今、そのものが手元にないので、コメントを差し控えさせていただきます。

Q：分かりました。ありがとうございます。では、文科省の坪井さん、よろしくをお願いします。

A：（文科省）組織としての放医研を所管しておりますが、ただ今の件は原子力災害対策マニュアルの中の記述で、誰かが誰かに助言するということが書かれているという意味合いでしょうか。済みません、ちょっと分からなかったのですが。

Q：放医研のラジオガルダーゼの備蓄と、緊急用チャートのマニュアルを作るかどうかなどの件なんですけれども、ラディオガルダーゼの件を、文科省は監督官庁として助言・指導をされていくお考えがあるかどうかについてです。

A：（文科省）ただ今、ちょっと承知しておりませんので、所管している担当課に確認してみたいと思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは、ほかの質問、いかがでしょうか。

○テレビ朝日 田中

Q：テレビ朝日の田中と申します。東電の松本さんにお伺いしたいのですが、水処理システムは今のところは試運転ということでしょうか。もしそうであるのであれば、本格稼動と言える段階はいつを目指していらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）現時点におきましても、プロセス主建屋にたまっております高濃度の汚染水を処理できているという状況から申し上げますと、水処理システムとしては、運転して処理をできているという状態でございます。ただ、私どもとしては、先頭のベッセルの中に、水を入れたものを 2 塔とシリカサンドを入れたもの 2 塔といった形で、少しデータを採取した上で、こういった形で先頭の段にベッセルを構成したらいいのかを検討させていただいている段階でもございますし、今のところは試運転を継続しているという状況だと考えています。午前中の御質問にもありましたけれども、そういった運用の方法、それから今回、引き続きベッセルの交換頻度等も検討しておりますので、そういった具体的な運用方法が決まった後の運転が本格運転という形にはなろうかと思えます。ただ、水処理システムとしてはもう既に稼動状態ということではございます。

Q：先ほど、試運転を 2、3 日やった上でとおっしゃっていたかと思うのですが、そうすると、今、いろいろやっている実験などを評価して、2、3 日後に正式に本格運転ということになるということですか。

A：（東電）まだ、いつまでに評価が終わるという見通しは具体的な日付まではございませんけれども、水ベッセル、シリカサンドベッセルの評価に関しましては、この 2、3 日中には終わるものと考えています。したがって、そちらの方、ベッセルの交換頻度等を具体的に決めていけば本格運転という形にはなろうかと思えます。引き続き、注意深く運転をさせていただきたいというふうに考えています。

Q：最後に 1 点です。今日、東北地方が梅雨入りしたということで、雨によって汚染水も増える危険がかなり高いかと思えますけれども、その辺、急遽対策をとられるようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）今のところ、タービン建屋のたまり水に関しましては、最短でも 6

月 29 日に 3 号機の方が制限値としている海拔 4m のところに達する見通しでございますけれども、現在、水処理システムの方が稼動いたしておりますので、若干たまり水の量としては余裕が出てきているという状況になります。水対策といたしましてはまだ間に合っておりませんけれども、タービン建屋の屋根の穴をふさぐとか、今も各建屋の開口部のところは、土嚢等を積んで雨水等の流出を防止するというような措置を行っておりますので、完全ではございませんが、徐々に雨水の浸入等については対策を講じているところでございます。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、先ほど指名させていただいた方。

○東京新聞 佐藤

Q：東京新聞の佐藤と申します。よろしくお願いします。汚染水の浄化についてですが、キュリオンのセシウム吸着塔の交換基準、これまで 4mSv だったと思いますがけれども、これを 12mSv に上げるという話をちょっと聞いたんですけれども、そういった運用というのはもう既に始められていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）今のところ、運用基準も運用方針の見直しは検討の項目には入っておりますけれども、4mSv を幾つにするかということについては決まっておりません。ただ、今回のように、初回に急上昇したように、高濃度の汚染水が流れることで表面線量が上がるということがはっきり分かりました。その後、例えばフラッシングをすればもとの値に下がるというようなことが分かっておりますので、そういった面を踏まえながら交換の基準を決めていきたいと考えています。

Q：12mSv という数字が決まったとか、具体的な数字が出ているというわけではないということですね。

A：（東電）はい。それで結構でございます。

Q：そもそも 4mSv という目安だったんですけれども、これがどういう基準で決められたものなのか、作業員の方の作業時間の兼ね合いもあると思うのですが。

A：（東電）こちらは、ベッセルを交換する際には、必ず作業員の方が現場に行ってロックをするなり、ホースを外すところが作業としては出てきますので、その方々の被ばく線量低減のために 4mSv/h 以下の表面線量率で管理することになりました。

Q：その具体的な作業時間がどれくらいあって、その間の作業でどれくらいの被ばくをするかという、見込みみたいなものというのはお持ちだったのですか。

A：（東電）長くても 1 時間はかからないというふうに見ておりましたけれども、今回、改めて実際に本日もベッセルの交換をやっておりますけれども、そういったところの時間を確認していきたいと考えています。

Q：本日の交換というのは、時間というのはどれくらいですか。

A：（東電）まだやっている最中でございますので、時間については、まだ報告がございません。

Q：今後の基準を上げるということに関しては、やはり作業時間の兼ね合いも見ながら考えていかれると。

A：（東電）はい。具体的には、そういった作業時間ですとか、あと、今回と同様フラッシングを行いますと線量そのものが下がりますので、そういったところの運用の仕方みたいなものも併せて考えていきたいと思っています。

Q：済みません、最後に 1 点だけ。キュリオンの装置、最初の段階で水ベッセルとシリカサンド 2 塔ずつ用意して、今、比較をしている段階だと思うんですけども、水ベッセルの効果というのは、水だけだと効果が余りなさそうな気もするのですが。

A：（東電）水だけだと、中は何もございませんので、汚染水がそのままストレートに流れるという構造になります。ただ、この場合とシリカサンドを比べることによりまして、シリカサンドでどれくらい油分が除去できるのかというのを調べたいと思っています。シリカサンドの方が特別に効果がないということであれば、特にそういったものを廃棄物として持っておく必要がございませんので、水でいいのではないかとということもありますし、後段のセ

シウム吸着塔の方で、シリカサンドで油分を取った方が後段の方の効率が上がるということであれば、シリカサンドの方を前段に置くということは考えられると思います。そういった評価を今後、やっていきたいと思っています。

Q：水自体の効果はないということなんですけれども、元々のゼオライトと変えてしまったときの、本来の目的である除染の能力が下がるとか、そういった懸念というのはないのですか。

A：（東電）当初は、先頭の段階でゼオライトを入れておりましたが、やはりこちらですと、油分あるいはスラッジといったものが相当つきやすいということが分かりました。これでは先頭の段の交換頻度が上がるということで、今回は付き過ぎることから少し見直しをかけております。全体の量といたしましては、基本的にはセシウムそのものが後段のいわゆる 4 塔のところで取っていきますので、こちらの全体の除染能力といたしましては満足できるものと考えています。

Q：比較しても変わらない程度、まだ結果が出ていないのであれですが。

A：（東電）こちらは、19 日のところで測った際には 10 の 5 乗程度の除染係数が出ておりますので、遜色ないものと考えています。

○司会

次の質問、いかがでしょうか。

○時事通信 野中

Q：時事通信の野中と申します。松本さんにお伺いしたいんですけれども、運用の見直しというのは、例えばフラッシングすると当然、その間は汚染水を通せなくなるわけです。そうすると、日量 1,200ℓ というのは、そういうのも含めて運用の見直しということなんでしょうか。あと、セシウム吸着塔の方だと、10 の 5 乗オーダーで取れているとおっしゃっていましたが、アレバの除染能力というのは、昨日の夜からやっている試験等々での実績というのを出ているのでしょうか。その 2 点、お願いします。あと、坪井さんに全く別の話で恐縮ですが、航空機モニタリングについて、宮城県からいつ、誰が、どういう趣旨の要請があって実施することになったのか。他県からはそのような要請はないのかというのを教えてください。以上です。

A：（東電）まず、運用の見直しでございます。御指摘のとおり、これまでの方針のままですとオンラインでベッセルの交換を行う予定でございましたので、水処理そのものは止めないままベッセルの交換ができる設計ではございますが、今回のように、線量の問題があって、フラッシングを一時的にすることが必要になりますと、水処理そのものが例えば 1 時間程度、フラッシングのためにできないというようなことになります。したがって、例えば 24 時間運転の中で 1 時間はフラッシングをして、23 時間は通水ということになりますと、全体の処理量といたしましては、能力的に 24 分の 23 となります。したがって、こういったところをもう少し、2、3 日運転を継続することで詰めていきたいと思っています。アレバの除染能力でございますが、こちらは通水開始後、時間としても今朝の段階でも 7 時間程度でございますので、まだアレバ自身の除染能力の確認はいたしておりません。通水をもう少し続けて、全体で高濃度の汚染水がきちんと最初から最後まで通っているという状況が確認できれば、アレバ側の、いわゆる出口側の分析を行う予定でございます。

A：（文科省）文部科学省でございますが、6 月 6 日付で宮城県知事から文書で要請がございました。ほかの県については、担当レベルで話をしているところはありますが、まだ正式なということではないようでございます。

Q：松本さんに。フラッシングが 24 時間中 1 時間というのは、結構具体的なイメージと捉えていいのでしょうか。その程度で済むのか、あるいは、もっとしなければならぬ可能性もあるのか。

A：（東電）これまでの何回か止まった際のフラッシングでは、1 時間程度で線量としては下がってきておりますが、今後、フラッシングの時間をどれぐらいに見込むのかというところについては検討させていただきたいと思っています。

Q：坪井さんに、文書の内容、どういう趣旨でして欲しいという要請だったのかという点を。

A：（文科省）やはり環境のモニタリングをやって欲しいという中に航空機モニタリングというのも明示されて、そういう御希望がございました。

○司会

それでは、前の方。

○フリー 三宅

Q：フリージャーナリストの三宅勝久といいます。まず、東電の松本さんに伺いたいのですが、4号機のプールなんですけれども、これの補強工事の進捗状況。それから、それで新たに分かった損傷状況を教えてください。その受注業者、下請け、孫請けの報告があれば、含めて教えてください。同じく松本さんに伺いたいのですが、経産省から再就職された白川進さんと石田徹さん、事故が起きた当時、現職だったと思いますが、この方に支払われた報酬、できれば総額で教えていただきたいと思います。特に退職金の扱いはどうなったのか。今、無理ならば、後日調べていただいても結構です。あと、文部科学省の坪井さんに伺いたいのですが、いわゆる天下りということが今回非常に注目されて、批判を浴びている点でもあります。原子力施設には文部科学省の所管もございすけれども、いわゆる文部省の関連の方、幹部の方の天下り状況、関連会社に行っている場合、あるいは団体に行っている場合、これを調査されて発表する用意があるのかどうか、お聞かせください。それから、これは松本さん、細野さんも含めてということだと思うのですが、経産省以外の官僚の方、公務員のOBの方の東電への再就職、あるいは電力会社への再就職、これを調査して発表される用意はございすでしょうか。特に警察関係者については、役員は恐らくほとんどないと思いますが、役員以外で再就職されている場合、特に東電に限ってだけでも多数あるというふう伺っています。これをお聞かせください。最後にもう1つ、関連ですけれども、東電本社周辺、警視庁の警備がついていますけれども、これは東電からの要請によるものなのか。経産省、官邸、文部科学省、そのほかからの要請によるものなのか。あるいは、警察、警視庁、丸の内署、自らの判断によるものなのか、お聞かせください。以上です。

A：（東電）まず、4号機の使用済燃料プールの補強の状況でございすけれども、こちらに関しましては、基準地震動 Ss による耐震健全性の評価は既に終わっておりまして、基準地震動 Ss での健全性は確保できているという評価を1度行わせていただいております。更に、建屋の状況がああいった破壊をされておりますので、更なる耐震補強を講じるために、まず、鋼製の支柱を32本、プールの底部に設置しております。こちらは既に工事の方は完成いたしまして、1本の支柱当たり約40tの荷重を支えられるという状況になっております。今後は、この鋼製支柱の内側、格納容器側にコンクリートを詰めまして、更に補強を続けてまいりたいと考えています。こちらの工事につきましては、

元請けは鹿島建設が担当いたしております。それから、当社の顧問、役員の報酬でございますけれども、具体的な金額に関しましては非公開でございます。総額の報酬につきまして、有価証券報告書等で公表させていただいております。このほかの公務員の方の再就職の状況でございますけれども、こちらは、先般御案内させていただいたとおり、警察の方のOBが東京電力では32名いらっしゃいます。本店の警備の状況でございますが、こちらは、私どもからの要望なのか、警察署さんの方の判断なのかについては、確認させていただきます。

Q：退職金を払ったかどうかだけでも教えてください。

A：（東電）ございません。

Q：払っていない。

A：（東電）はい。

Q：2人ともですね。

A：（東電）はい。

A：（文科省）文部科学省でございます。私が答える立場かどうかなんですけれども、基本的に人事院から、公務員の天下りについてはまず公表されているものがあると承知しております。

Q：改めて発表しないということですか。公表しているものは、まとめて公表されたらどうですか。

A：（文科省）改めて公表するか、人事当局に相談しなければ私の判断ではできません。公表されているものがあるということが基本だと思っております。

Q：既に公表されているものであれば、まとめて改めて出していただければそれで済むのですが。

A：（文科省）それは相談してみます。

A：（細野補佐官）天下りですが、経産省は今回の件がありましたので、官房長官の指示もありましたので、改めてかなりさかのぼって調べました。警察は御質問もあったので、これは東京電力で調べたのだと思います。そのほかのところももちろん、毎年、人事院で出していますので、その資料はどういった形で公開されているのか、今すぐに確認できませんが、全て公開対象にはなっています。ですから、ほとんどの情報はオープンになっているという状況です。もしあれなら、お調べいただければすぐ分ると思いますし、お配りしてもいいですけども、元々公表されている資料ですので、まずはちょっと調べてみていただけると幸いです。私の方でもどういう公開がされているか確認してみます。

Q：一般の方は、公表している公表していると言っても、どこを調べていいかわからない。では、大体 1950 年ぐらいからの創業ですけども、創業以来ずっと全部公表していますかといったら、昔は全然公表していないと思うのです。特に顧問とか相談役に至っては有価証券報告書を見てもわからないわけで、この際、積極的に、むしろそういう作業は役所の方が得意なので、1 回整理されて出されたらどうかなと思います。是非、御検討ください。

○司会

それでは、次の質問、よろしいでしょうか。

○NHK 大崎

Q：NHK の大崎と申します。ここ数日なんですけれども、各地方の首長さんたちが、原発あるいは原発政策に対して脱原発の方向で考えてはどうかという発言が相次いでいます。滋賀県の嘉田知事ですとか、昨日は山口県の上関町長さん、大阪市の平松市長さんなどもそういった御発言をされていると報道等でもありますが、原発政策について細野補佐官にお伺いします。こういった脱原発という声がある中で、この声に対してどう応えていくのかということ。それから、今後、原子力政策についてはどう考えていくのかということについて、御見解をいただけますでしょうか。

A：（細野補佐官）まず、これだけ大きな事故があったわけですから、自治体の首長さんに限らず、脱原発という声が上がってくるのは当然のことだと思います。政府の方針もそこは明確でして、まずは自然エネルギー、再生可能エネルギーを国としては全面的に基幹エネルギーとして支援をしていく。その範囲をできるだけ拡大していく、シェアを拡大していくというのが明確な方

針として出ているというふうに思います。あとは、日本の場合には島国ですから、エネルギーはやはり自力で供給しなければなりません。そうなりますと、原発そのものをいきなりやめるとするのは、経済、国民生活、全てが本当に止まってしまいますから、できないということです。原発の安全性について最大限確保して、動かせるものは動かしていくというのが今の政府の方針だと思います。私も、その方針は、今の時点では極めて適切なものだというふうに考えています。

Q：そうすると、具体的に将来について、どういう形で、今あるもの以上のものを、例えば建設しないならしないというふうな明確な方針が作られるのかどうか。あるいは自然エネルギーを含めて、当面はそういう方向に行きましよう。その先、実際にエネルギーについてどう考えていくかということになったときにどうするのかという、かなり中長期的なところにも、意見というか、議論というのは行っているようですねけれども、その辺りについてはどうでしょうか。

A：（細野補佐官）政府の中では、エネルギーの政策的な大綱があったり、成長戦略があったり、エネルギー戦略についての会議があったり、いろいろそういう議論の場所というのはありますので、そこでしかるべきタイミングに一定の方向性を出す必要があるとは思いますが。ただ、今すぐ出してすぐ結論が出るかというと、少しそこは、私は時間をかけて議論をした方がいいのではないかと考えておまして、例えば、今年の夏から秋にかけてすぐ結論を得る必要があるのではないかとか、そういうふうには私は考えていません。むしろ、しっかり本当に日本の経済、国民生活をどう支えていくのかということ考えた上で議論をした方がいいのではないかと考えています。

○司会

次の質問、いかがでしょうか。

○NHK 石川

Q：NHKの石川です。細野さんに今の関連でお聞きしたいのですが、原発を停止すれば日本経済に多大な影響が出るということでしたが、どの程度の影響が出るのか示していただけますでしょうか。原発を停止する、あるいは脱原発という場合にも、いろいろな程度があると思うんです。実際に浜岡は今、停止しているわけですし、あるいは老朽化した原発は停止するとか、今回の事故でもあったマークⅠのものは止めるとか、いろいろな程度があるわ

けですけれども、その程度ごとに影響を、脱原発の道筋ごとに影響というものを政府として示す考えはあるのかどうか、お聞かせください。

A：（細野補佐官）そうした安全基準を決めるのは、今の政府の中では保安院の仕事になるわけです。今回は２段階で、初めが４月でしたでしょうか、その後、浜岡の問題が生じた後、６月に、更に安全基準について実際には高めるということをしているわけです。それはもちろん、科学的に正しい安全基準でなければなりません、それと同時に、社会的にも受け入れられる、自治体にも受け入れられるようなものでなければならないと思います。そこはいろんな日本の世論の動向も見極めながら、安全基準というのを高めていく必要があるだろうと思います。例えば、原発が即なくなればどれぐらいの影響があるのかということについては、保安院の方で、余剰電力がどれぐらいなのか、供給力のパーセンテージはどれぐらいなのかということの数字は出していますので、それが基本的にはベースになると思います。その中でそれぞれの電力会社が、今、休眠しているのも含めて、どれぐらいの余力があるのかというのはしっかり精査をすべきだと思います。精査して、それもフル稼働して果たしてどうなのかということについては、積極的な情報公開があるべきだというふうに思います。

Q：それは分るんですけれども、その中で、去年、福島第一の場合だと、１号炉について確か２０年延長してもよろしいという安全委員会の決定が出ております。そのように、これまではランニングコストが安いということを重視して古い原子炉でも使ってきたわけです。原発のコストが安いというのは、長く使えば安くなるのは当然だけれども、それと安全性との関連で、今後、そういう点についてはもちろん安全委員会が審査するでしょうけれども、政府としてももう少し節度をつけるという考えはありますでしょうか。

A：（細野補佐官）今、石川さんがおっしゃった御提起に関しては私も基本的に賛成です。IAEAの報告書は私もかなり直接筆を入れて関わりましたけれども、教訓面については、いろいろ実は議論もあったんですけれども、書きました。更にはコストの問題も、コストを見極めた上で、原子力発電の問題については国民的な議論というのもし書きました。それは今、石川さんがおっしゃったような、正にどういう原発をどのように考えていくのかということに直接かわってくる議論だと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

次の質問、いかがでしょうか。

○フジテレビ 吉田

Q：フジテレビの吉田と申します。東電の松本さんによろしく申し上げます。

梅雨の雨と汚染水の影響について、もう 1 度聞かせてください。以前、システムがうまく動かなければ 1 週間余りで汚染水があふれる恐れがあるという話だったと思いますが、それは梅雨などは考慮に入っていなかったと思います。今、システムが動いているとはいえいつ中断してもおかしくない状況で、最悪の事態を想定しておくべきだと思うのですが、梅雨入りの影響で、残り時間の 1 週間余りというのに変化はありますでしょうか。

A：（東電）当然、今回の私どもが示しております見通しの中には、雨水の流入によります水位の上昇というのは考慮しておりません。これまでの経験によりますと、付近で例えば 100 mm の雨が降りますと、2 号機では 68 mm、3 号機では 52 mm といったような水位の上昇が観測されますので、そういったことを配慮しながら水計画を立てていきたいと思っています。現時点では、雨水なしで 6 月 29 日という状況でございますので、大量の雨が降りますとそれまで前倒しということにはなります。一方、今回のように、既に水処理システムの方が動いておりまして、1 日当たり 1,200 m³ という処理量でございますと、都合 2 日程度の余裕が出てくるということにはなります。

Q：今、おっしゃられたとおり、先月の大雨で大幅に水位が上昇した経緯があるのですが、具体的に何mm くらいの雨だったら耐えられるのかとか、何mm の雨で何号機のどこでどの程度水位が上がるかという想定があれば、教えてください。

A：（東電）先ほど申しましたとおり、100 mm の雨が降りますと、2 号機で 68 mm、3 号機で 52 mm 上昇するというデータがございますので、そういったことを活用しながら水位の把握をしていきたいと考えています。

Q：それは雨水対策がされた上での数字ですか。

A：（東電）いえ、雨水対策なしでの数字でございます。こちらに関しましては、現在、開口部への養生といったものを並行して実施してあります。した

がいまして現時点では、雨が降っても極端にこれぐらいの水位の上昇というのではないというふうに思っています。こちらのデータは、5月末のときに、台風の接近に伴いまして大量の雨が降った際に確認したデータでございますので、その後、1ヶ月間での対策が施されております。

Q：どのくらいの目標とかいうのはあるんですか。雨水対策でどれぐらいまで防げるようにしたいとか。

A：（東電）今のところは、ほとんど雨水が侵入できないようにしたいとは思っておりますけれども、その後、大きな雨がございませんので、実際にどれぐらいの効果があるかという定量的な評価まではできておりません。

Q：ありがとうございました。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。水の浄化システムについて東電の松本さんに何点かお伺いします。先ほど1時間で50tの浄化を始められたというお話をされていましたが、これは、今日の午後から再開した試運転でそういう量になったのかというのをまず教えてください。今後2、3日のうちに本格的なものに入りたいということでしたけれども、これは、現時点でどんどん浄化されたものが出てきていると思います。実際この水はどういうふうなところに貯めているのかということと、あと、確か10の5乗ぐらい浄化できていると言っていたので、もし水が原子炉に注入できるぐらいのレベルのものになっているのであれば、こちらもう始めてもいいのかなと思うのですが、原子炉への注入というのは見通しがあれば教えてください。

A：（東電）まず、50t/hの運転を開始したのは6月20日の段階、水ベッセルですとか、シリカサンドを入れたものを使い始めたところが最初でございます。もう1つは、本日の午前0時45分からスタートしたものは、既に定格での運転を開始いたしております。ポンプのトラブルにより一旦停止いたしましたけれども、12時半から再び50t/hでの処理を行っております。この処理した水に関しましては、低・中濃度の汚染水を受けるタンクの方に、現在、受けているという状況でございます。それから、原子炉の注水でございますけれども、まだ出口側での成分の分析を行っておりませんので、その成分の分析をした上で判断したいと考えております。除染の能力ですとか、塩素イオンの濃度を確認した上で原子炉に戻すということになります。

Q：中低濃度のタンクに入れているということですが、これは、本来ためるためのタンクと同じものということでしょうか。

A：（東電）本来といいますか、この水処理システムでの処理水をためるためのタンクを利用したものでございます。

Q：今後、使っていくものということですね。

A：（東電）はい、そうです。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次の御質問、いかがでしょうか。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申しますけれども、まず、保安院、西山さんに。現状、福島第一の方には何人の専門官の方が入っていらっしゃるのでしょうか。その方々の被ばく線量とそれぞれの専門の分野を教えてください。それから、東京電力・松本さんに。除染係数ですけれども、10の5乗というのは取りあえずキュリオンの部分だけでよろしいのでしょうか。それと、キュリオンのシステムですけれども、元々アレバ単独でやるという話が最初に出ていたと思うのですが、キュリオンのシステムというのはいつ頃から追加されたのでしょうか。あと、油分を取るという前段の部分、これは多分、東芝さんがやられていると思いますけれども、いつ頃から設計等に参画していたのでしょうか。取りあえず以上をお願いします。

A：（保安院）保安院です。今、原子力保安検査官の人数、被ばく線量、専門分野を確認して報告いたします。

Q：お願いいたします。人数というのは最初のころから余り変わっていないのでしょうか。

A：（保安院）最初というのがいつかによりますけれども、大体2～3名をローテーションで回していたと思います。

Q：分かりました。

A：（東電）まず、除染係数でございますけれども、先般御案内させていただいた10の5乗というのはセシウム吸着塔のラインでの除染係数になります。除染装置の総合的な除染係数という形では、まだ測定が行われておりません。それから、元々アレバ単独ではなかったかという御質問でございますけれども、少なくともそういう認識は私どもはございませんで、今回の水処理に関しましては、必要な能力あるいは装置をどこから供給していくかについて総合的に判断した次第でございます。油分離に関しましても東芝さん、あるいは、後ろ側の塩分除去についても日立さんという形で総合的に判断させていただきました。いつからかというお話でございますけれども、今回の水処理のシステムが必要だということでございますので、少なくとも4月の上旬にはそういった検討を開始していたと思います。

Q：ちなみに、キュリオンとアレバの順番ですけれども、キュリオン先、アレバ後ろというのはどういう理由だったのでしょうか。

A：（東電）何回も御説明させていただいたとおり、アレバの除去装置の方で先にいきますと、高濃度のスラッジが大量に発生するということがございます。

Q：キュリオンを先にやっても、高濃度のキュリオンの筒がいっぱい出てくると思うのですけれども、この辺は比較というのは。

A：（東電）筒の中に、ゼオライトの中で捕集できておりますので、扱い方としては容易ではないかと考えています。

Q：今回、最初に試運転をやられた際に周辺の線量は比較的高くなると思います。結局、そういう意味では同じなのかなという印象もありますけれども、やはり違うものなんですか。

A：（東電）周辺の線量が高くなったのは、10の6乗といった高濃度の汚染水が通過するためございまして、それをフラッシングで除きますと、ゼオライトにセシウムを吸着させただけの線量ということになります。

Q：ゼオライトにセシウム吸着した後の線量というのは、どの程度上がるもの

でしょうか。

A : (東電) 今回で申しますと、表面線量で 4mSv/h を交換するという目安にしています。

Q : 結局、前にキュリオンを持ってくると 4mSv/h に抑えないといけないということは、割に早い段階で交換しなければいけないのかなというあれもあるのですが、そういうのは余り関係ない感じなんですか。

A : (東電) いえ、そういうのを見越して、今回、このセシウム吸着塔に関しましては 400 本出る、それから予備として 300 本出るという形で評価させていただいております。

Q : 400 本足す 300 本というのは、今回、運用を変えても余り変わらないと。

A : (東電) 変わらないと思っています。

Q : あと 1 つ。10 の 5 乗、これはおおよそということですが、どの核種がどのぐらいというのもあるのでしょうか。

A : (東電) こちらは、福島第一のバックグラウンドの高い中でのおおよその測定でございますので、今後、サンプリングをして福島第二の方で正確に測定したいと考えています。

Q : 結果はいつ頃出そうでしょうか。

A : (東電) まだサンプリングが終わっておりませんので、しばらく安定した運転が実現できた後、サンプリングをして評価したいと思っています。

Q : それはアレバの方も合わせて。

A : (東電) そうです。

Q : 分かりました。

○司会

それでは、先ほど示した後ろの方で、次に前の方にいきます。

○NHK 岡田

Q：NHK の岡田といいます。東京電力の松本さんと、保安院の西山さんにお伺いしたいのですが、6月9日の段階で、水処理システムが本格稼働した後、保安院から東電に対して、速やかにポンプの移送可能容量とか処理の状況等を報告するようというふうにあるんですけれども、これは、本格稼働ということになっていないから、まだ出されているものではないということなののでしょうか。それについて保安院としては、文書で報告徴収をかけるということを改めてすることがあるのでしょうか。もう1つは、昨日の会見で出たと思うのですが、これは松本さんにお伺いします。内部被ばくで基準超えをして作業を外れた作業員の方は今の段階でトータル何人いるのかというのを確認したいんですけれども、よろしくお願いします。

A：（東電）まず、水処理システムの報告でございますけれども、これは御指摘のとおり、6月9日に原子力安全・保安院さんの方から私どもに、汚染水の処理設備が稼働後速やかに処理状況、汚染水の貯蔵並びに当該の状況を踏まえた今後の見通しについて報告するようという御指示が出ています。併せて、その後は、汚染水の処理が終了するまで1週間に1度、保安院さんの方に同様の報告をするという指示を受けております。現在、稼働はしておりますけれども、まだ試運転の段階でございますので、こういった状況を踏まえて報告書を取りまとめたいと考えています。今の時点ではまだ、この指示に基づく報告はできておりません。

A：（保安院）今、松本さんがおっしゃったような手順になりますので、保安院として改めて文書を出す予定はございません。

A：（東電）被ばく線量の関係でございますけれども、今の時点で何人が作業規制を受けているかについてはちょっと確認させてください。

Q：本格運転で1回、もう報告をしているということはないのでしょうか。

A：（東電）まだ、この指示に関する報告書は提出しておりません。

Q：具体的にもし本格稼働した場合に、大体どのくらいのタイミングで出るのでしょうか。例えば一両日中とか、その日のうちに出るとか、そういったこ

とはこういった手はずというか、日程になっているでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、こういった内容をどれくらいの精度で報告するかということも、具体的には保安院さんとの協議も必要だと思っておりますので、少し時間は必要かと思っております。その辺についてはスケジュールとしては未定でございます。

Q：済みません、最後に。その報告の仕方というのは、その後、1週間に1度報告をしていくことになると思いますけれども、それは、その報告のスタイルと同じようなものになるという考え方でいいのでしょうか。

A：（東電）基本的には同じことを毎週報告するという御指示でございますので、最初の報告をした際に基本的な内容は決まりまして、その後、継続的に1週間ごとに報告していくことになろうかと思えます。その都度、何かトピックスといいますか、追加的に報告することは追記という形になろうかと思えます。

Q：分かりました。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。2点ありますけれども、まず1点目は、今、試験運転をしている、稼働している水処理装置です。改めて確認ですが、ゼオライトなどに吸着して生まれてくる放射性セシウムを含んだゼオライトなどの廃棄物は、どのような形で処理をするという検討が、今、進んでいるのでしょうか。2点目です。水処理システムでキュリオン社、アレバ社のものを使っていますが、アメリカ人ですとかフランス人の技術者は実際に現場で作業をされているのでしょうか。もし作業をされているとしたら、その方々の被ばく線量の管理というのはどのような基準でされているのか。普通の東京電力の社員の方、協力企業の社員の方と同じような形での管理をしているということでしょうか。その2点についてお願いします。

A：（東電）セシウム吸着塔に関しましては、所定の保管場所に移動した後はその場所での保管ということになります。その先にこういった吸着塔そのものを処理していくかについては、未定でございます。しばらくは発電所内での保管ということになります。こういった処理といいますか、廃棄物に関しましては、保安院さんの方と相談させていただきながら、法体系、法制度の仕

組み等も併せて協議させていただきたいと思っています。それから、今回のセシウム吸着塔、除染装置に関しましては、先方の技術者の方は現場での作業を行っております。被ばく線量に関しましては、私どもの線量計での線量の測定、内部被ばくはもちろんホールボディカウンターでの測定ということになりますけれども、適用する基準は、日本の基準を適用しているのか、所属している国の基準を適用するかについてはちょっと確認させてください。

Q：1つ目の質問ですが、大量の廃棄物の処理方法については、具体的なところまではまだ出ていないという理解でいいのでしょうか。

A：（東電）そうです。セシウムの吸着塔にしろ、除染装置に出てくる高濃度のスラッジにしろ、現状では発電所内に適切に管理するというところでございますけれども、その先の処理・処分に関しましては未定でございます。

○司会

後ろの、こちらから2番目の前の方。

○日経新聞 草塩

Q：日経新聞の草塩です。先ほど、400本、300本と出ていた感じもするのですが、改めて。この間、キュリオンのセシウム吸着塔の濃度が5時間ぐらいで4mSvを上回って上がってしまったのですけれども、その部分の部品というか、塔そのものだと思いますが、それはもう交換されたのでしょうか。あと、こういうふうに頻繁に濃度がどんどん上がっていく。交換が頻繁になるということであれば、コストが当初何百億円でしたか、それよりも上積みされる恐れはないのでしょうか。その2点です。東電の松本さんをお願いします。

A：（東電）今回、出だしのところで線量が上がったベッセルに関しましては既に交換が終わって、保管場所で保管中でございます。なお、今回のベッセルの交換に関しましては、1日当たり2～4塔の交換頻度と考えておりますので、今のところはまだ、大きな交換頻度になるかというところの予想はできておりません。ここ2、3日、継続的に運転する中で、実際の適切な交換頻度を見極めたいと考えています。したがって、今の時点で当面、ベッセルの発生量400本というふうに見ておりますけれども、その変更についての評価は未定でございます。

Q：最初、1ヶ月に1回でしたか、結構低い頻度で交換ということでコストも出されていたと思いますけれども、それよりは上積みになりそうですね。だから、1日3～4塔の交換ですか、今、おっしゃった頻度でやるとどのぐらいコストが増すかというのは。

A：（東電）交換頻度は2種類ございまして、前段の表面加工をしたゼオライトを詰めているものに関しましては従来1ヶ月に1回の交換頻度でございましたけれども、今回、試運転を通じまして予想以上に吸着することが分かりました。現在、水若しくはシリカサンドという形で中身を入れかえますので、こういった形での交換頻度はないというふうに判断いたしております。なお、後段にございますセシウム吸着塔に関しましては、今のところ、2塔から4塔を交換していくという運転スケジュールに変更ございません。

○司会

それでは、ほかの質問。

○毎日新聞 杉埜

Q：毎日新聞の杉埜と申します。松本さんに質問です。今日の再起動する前の流量の関係でアレバ社のものが止まったというのは、規定を上回る流量だったために止まったのであって、流量さえ正しければこのように停止することはもうないということによいのかということ。もう1点、停止するまでに処理できた高濃度汚染水の量というのは、今の段階で、停止するまででどの量になったのでしょうか。それは、プロセス主建屋の高濃度汚染水が全てということによろしいのでしょうか。お願いします。

A：（東電）まず、1問目の御質問でございますけれども、こちらは御指摘のとおり、弁の流量調整を適切にすることによりまして復旧いたしております。ポンプの異常があったとか、あるいは配管から漏えいがあったということではなく、流量調整を改めて行ったということでございます。当初は試運転中、その前の試運転段階では動いておりましたけれども、運転を継続するにつれて流量の変化があったというふうに考えております。したがって改めて流量調整を行った結果、運転を再開いたしました。これまでの処理量でございますけれども、こちらは、本日の午前7時20分に今回のポンプの不具合で停止いたしました。午前7時までの処理量といたしましては、概算では750 m³になります。これは全て、プロセス主建屋の高濃度の汚染水の処理ということでございます。

○司会

それでは、後ろの方、どうぞ。

○東京新聞 萩原

Q：東京新聞の萩原と申します。東電の松本さんにお伺いしたいのですけれども、汚染水の浄化が間に合わないときの高濃度の汚染水の移送先について、先日、低濃度の汚染水保管用の仮設タンクに 13,000 t 分うんぬんという話があって、そのときに、そういう方法については保安院には報告は出さないというお話があったと思います。その辺りについて、今もその方針は変わっていないのかどうか、確認させていただきたいのですけれども。

A：（東電）こちらは保安院さんへの報告を行わないということではございません。今回のケースで言いますと、水処理システムが今後、1 週間、10 日の余裕と申しますか、タービン建屋の水位が海拔 4m のところまで達するには 1 週間から 10 日というふうに見ておりますけれども、その期間の中で、高濃度の汚染水を処理する水処理システムが万一稼働できないということになりますと、水の持って行き場がないという状況になります。その際には、私どもといたしましては環境中に高濃度の汚染水を放出するわけにはいきませんので、あらゆる手段を講じて高濃度の汚染水を蓄える必要があると思っています。その際には、イレギュラーではございますけれども、現在、仮設タンクとして準備している低・中濃度仮設タンクを利用することも視野に入れているという状況でございます。したがって、実際にそういったことをする際には、何も東京電力だけの判断で行うわけではございませんで、きちんと原子力安全・保安院さんの方にも報告、安全確認をさせていただいた上で実施したいと考えています。こちらに関しましては、あくまでも水処理システムがこの 1 週間、10 日で動かなくて、タービン建屋の汚染水を環境中に放出させないという、いわゆる非常事態の処置として考えております。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、保安院の方から説明をお願いします。

A：（保安院）先ほど保安検査官に関して御質問をいただいた件について、報告申し上げます。保安院ですけれども、まず、保安検査官は、現在、福島第一原子力発電所については 6 名でローテーションを組んでおりまして、日中にいる者が 3 名、宿直を行っている者が 1 名であります。あとの 2 名は休暇を

とっているということになります。専門は、その 6 名のうち 5 名分分かります、3 名は原子力の専門、1 名は金属、もう 1 名が電気、あとの 1 名がちょっと分かりません。被ばく線量については、1 人 1 人幾ら幾らというトータルの数字は分からないのですけれども、免震棟の中で勤務する場合には 1 日当たり 20～30 μ Sv、外部に出て行って検査をする場合には 1 日当たり 2mSv ぐらいで行っております。これが 1 週間とかそういうふうになって、たまっていくというふうになります。以上です。

○司会

どうぞ。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、ありがとうございます。そうすると、例えば水処理の専門の方であるとか、モニタリング、水、空間線量を含めたモニタリングの専門の方というのはいらっしゃるのでしょうか。それとも、今の方で全体を見られるということなののでしょうか。

A：（保安院）今回、水処理のシステムが全体を通して試運転したときにこのうちの 3 名が見に行っておりますけれども、そういった形で、どうしても全ての専門家をそろえるというわけにいかないの、この者たちが研修した上でその仕事をさせていただいているというふうになっております。

Q：今後、水処理を続けていく上でというのもありますし、現状のスタートアップの時点でもそうだと思いますが、これまでの原子炉の専門家の分野とかなり違う分野も必要だと思います。その辺に関しては保安院としては専門家の方を新たに手当されないのでしょうか。そういう状況の中で、どういう形で報告に対して現場で確認をしてという状況になっているのでしょうか。

A：（保安院）水処理の専門家がいればそれに越したことはないわけですが、なかなかすぐに手当するということは難しいと思います。水処理の専門家が検査官全体の中に何名いるか、私は分かりませんが、今、少なくとも福島にいる者は違うということになりますと、やはり福島にいる者が水処理に関する知見を蓄えて、それで検査をするということにならざるを得ないと思います。それから、新しい人材を採り入れるかどうかについては、専門家を中途採用するということになりますから、そういうことをすべきかどうかは少し考えてみたいと思います。

Q：水処理だけではなく、建屋の関係を含めて、その専門家の方がいないと先に進まない報告等もあると思います。そう考えると、そういった人間は必要だと思うのですが、まだやっていないということは、いつ頃までにそういうのをやるというような状況というのは検討されているのでしょうか。

A：（保安院）まだ検討していないと思います。基本的にはこれまで、原子炉あるいは発電所の中は、今、申し上げたような各種の専門家で見えてくるということで、あらゆる事象が起こりますから、どこについての専門家が要するというふうにはなかなかいかないわけですし、基本的には現存の体制で当たらざるを得ないと思います。ただ、今回は史上まれに見る変わった事態になっているわけですから、そういう事態の対応は考えなければいけないという感じはいたしますけれども、まだ現時点ではそこまで踏み出しておりません。ちょっとそれは宿題としていただきたいと思います。

○司会

それでは、ほかの質問はいかがでしょうか。

○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。東京電力の松本さんに伺いたいのですけれども、いずれも以前出していた質問です。まず、毎日新聞のウェブサイトに昨日掲載されておりました、地下の遮水壁に関して東京電力が政府に出した文章について、それは本物かどうかということを確認したいのが1つ。それと、これは先週出していた質問ですけれども、地震が起こった翌日、3月12日の夜、1号機への海水注入を一旦停止を決めた際に、その決定に加わった人のことについて、勝俣会長と清水社長が指示した人たちに加わっておられたかどうかということ。あと、原子力・立地本部では武藤本部長は現地にいらして、そのテレビ会議に出席しておられたのかどうか。小森常務は記者会見の直前だったということで、原子力・立地本部からは誰がその決定に7時25分の時点で加わっておられたのかということを確認したいのと、あと、先月の5月16日に経済産業省に原子炉等規制法に基づき報告徴収に応える形で出した報告書で、海水注入の一旦停止についての事実と反する記載があった報告書ですけれども、この報告書を第一原発の吉田所長が事前に御覧になっていたかどうか。特に海水注入一旦停止の事実と反する記載がある部分について、事前に御覧になっていたかどうかという点を確認したいと思います。以上です。

A：（東電）まず、毎日新聞さんのホームページでございますけれども、記載されている内容に関しましては、当時の私どもの遮水壁の対策に対する考え方を整理したものではないかと考えております。いろいろ記事になっておりますけれども、東京電力といたしましては、まだ設計の内容ですとか、合理的な費用の見積もりが不確定な状況でございますので、そういった金額等の公表はしておりません。そのかわり 17 日の「道筋」の公表の中で、こういったことが検討課題だということを記載ということで報告させていただいております。それから、3 月 12 日のテレビ会議でございますけれども、武藤に関しましては、テレビ会議上、オフサイトセンターの方とつながっておりましたので、テレビ会議を通じて参加いたしております。5 月 16 日に出した報告書でございますけれども、所長の吉田の方には、元々プラントの中にあったデータでございますので、そういったものを報告するということで伝えておりますけれども、一枚一枚全部を吉田が確認したわけではございません。私どもといたしましては、当時、海水注入を行っていないという協議の結果が全てだということで報告書を取りまとめた次第でございます。

Q：吉田所長は、この報告書が経産省に提出されるより前に、そこに事実と反する記載があることを認識しておられたのかどうかは分からないでしょうか。

A：（東電）この報告書自身はサイトからの資料を私ども本店の方で集めてバインディングしましたので、一枚一枚のところについては見ていないと思います。

Q：では、そこは吉田所長は認識しておられなかったという理解でいいのでしょうか。

A：（東電）そういう報告が行われるかどうかという認識でございますか。

Q：はい。

A：（東電）ちょっと確認してみないと分かりません。

Q：そこは虚偽と言えるかどうかということの境目になるところだと思いますので、確認していただけるとありがたいと思います。

A：（東電）報告書をつくった者といたしましては、当時の事実関係を整理して

報告したものでございますので、少なくとも私どもといたしましては、虚偽の報告をしたということには当たらないと思っています。ただ、所長の吉田がどういったタイミングで、どういったことを思ってその事実を黙っていたのかについては、当時としては私どもの方には報告はなかったということになります。

Q：黙っていたという場合と、経産省に事実と反する報告がされるであろうことを知っていながらそれをそのままにしたということとは、全く意味合いが異なるかと思うので、そこは吉田所長の認識を確認したいと思います。していただくことは可能でしょうか。

A：（東電）ちょっと検討させていただきます。

Q：海水注入の一旦停止については、会長、社長、武藤副社長も加わって判断されたということで今の御説明は伺ったのですけれども、よろしいでしょうか。

A：（東電）会長、社長が当時、その現場にいたのか、報告を受けたものかについては、ちょっと確認させてください。

Q：地下の遮水壁のこの文章の内容については、毎日新聞のウェブサイトに掲載している内容のとおりというふうに、今、お認めになったということで受け取ったのですけれども、もしそうだとすると、そこには「国の事業となることを前提で工事着工の前倒し案が浮上した。ただし、現状では」と書いてあります。これを単純に読むと、前倒しが可能なんだけれども、東電の負担でやる場合は、前倒しはできるけれどもやらない、というふうにこの文章は普通に読むと読めるのですが、それについてはいかがでしょうか。

A：（東電）私どもといたしましては、当時、遮水壁に対しましては、まだ設計、それから合理的な費用の見積もりができていないということでもございましたので、こういった表現になったのではないかと考えています。

Q：最後、1点ですが、やはりこの文章に、費用の合理的な見積もりが可能な場合は今年3月期の決算に記載を監査法人から求められる恐れが高い、これは是非回避したいというふうに書いてあります。これは、決算に計上すべき損失を意図的に回避しているというふうに普通に読めば読めるのですけれども、

それについてはいかがでしょうか。

A：（東電）当然、合理的な見通しがございますと決算としての認識が必要になるかと思えますけれども、繰り返しになりますが、合理的な見積もりということではございませんでしたので、決算への計上は不要というふうに判断いたしております。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかにいかがでしょうか。それでは、今、手を挙げておられる方で最後とさせていただきますだけだと思います。後ろ 3 人の方ですね。それでは、こちらの左の方。

○NHK 岡田

Q：NHK の岡田です。再度、失礼します。松本さんにお伺いしたいのですけれども、高濃度の汚染水を処理した後の除染効果というのはまだ示されていないかと思えます。これは、確か低濃度の方は 10,000 分の 1 ということだったと思えますけれども、その辺り濃度はどうなっているのかということと、これは下げないと多分タンクに移せないのではないかと思います。その辺りをお答えいただければと思います。

A：（東電）サプレッションプールサージタンクを利用しての試験結果によりますと、アレバの除染装置の方も 10 の 5 乗といった濃度が出ておりますので、それ相当の結果が出るのではないかと考えています。現時点ではまだ、キュリオン、アレバの方の実際での高濃度の汚染水を使ったサンプリングが行われておりませんので、最終的にはそこで確認することになります。

Q：どのくらいのタイミングでそれを行う予定でしょうか。

A：（東電）まだアレバの方の除染水は十分に水を循環させておりませんので、高濃度の汚染水をある程度最初から最後までずっと処理していつて流れ切る、というふうなところを目指してサンプリングをする予定でございます。

○司会

それでは、真ん中の前の方。

○フリー 木野

Q：度々済みません。フリーの木野です。今の関連ですが、そうすると、プロセス主建屋の水を処理した分というのはどちらのタンクに持っているのでしょうか。濃度の確認ができないと行き先が余りないと思うのですが、けれども、いかがでしょうかというのと、以前からお願いしているのですが、松本さんに。サブドレンは最近の変更という水位は出るでしょうか。あと、アレバ、キュリオンのそれぞれについて、スリーマイルとラ・アーグで実績があったということですがけれども、このときにはこういった種類の汚染水を処理していたのでしょうか。多分スリーマイルは炉水だとすると普通の純水だと思うのですが、こういった種類のものを処理していたのでしょうか。それから、細野さんに。仮設タンクの工事等ですがけれども、高濃度汚染水の処理の方を含めて、以前、日本の総力を挙げて対応していくというお話が何度かあったと思います。今回、こういうぎりぎりの状況になって、例えば自衛隊だとか、特に土木工事関係を持っているところをもっと人数をかけてやるようなことは、政府の方では考えられないのでしょうか。以上、お願いいたします。

A：（東電）高濃度汚染水の処理水については、低濃度の処理水を受けるタンクの方に入れております。こちらに関しましてはキュリオン単独で10の5乗の除染レベルが実現できておりますので、能力的には中・低濃度の処理水を受けるタンクに受け入れても問題ないというふうに判断いたしております。それから、サブドレンの水位でございます。少し古いデータになりますけれども、6月17日の時点ですと、1号機がOPで4,080 mm、2号機が4,030 mm、3号機が3,550 mm、4号機は6月19日の時点で4,000 mm、5号機は6月17日で4,990 mm、6号機は6月19日の時点で5,610 mmという状況でございます。アレバ、キュリオンの除染水の状況でございますけれども、キュリオンに関しましてはTMIでの炉の水を処理したということと、アレバに関しましてはラ・アーグの中の処理水ということになります。

Q：ちょっと確認ですがけれども、サブドレンの水ですが、以前は1号から6号までと、雑固体廃棄物、プロセス主建屋、ある程度の期間の水位の変動も合わせて一覧でいただいたのですが、そういったものをまた出していただくことはできないでしょうか。

A：（東電）御質問もありましたので、17日と19日の時点の御報告をさせてい

いただきましたけれども、こういったことが必要であれば準備させていただきたいと思います。

Q：お願いいたします。それからスリーマイルの方は、炉水というのは、そうすると純水でよろしいですか。

A：（東電）純水というか、炉心損傷を受けた水ということになります。

Q：ということですね。分かりました。では、細野さん、お願いします。

A：（細野補佐官）確かに日本の総力を挙げてという趣旨の発言を私もした記憶がございますけれども、それは日本のメーカー、今回も東芝と日立がかかわっていますし、更には電力業界のいろんな知見も含めた、そういう技術面を主に言ったつもりです。結果としてアレバ、キュリオンという 2 つの会社に依頼する形にはなっておりますけれども、運営も含めて継続してやっていかなければならないのは日本側ですので、そういった面で力を合わせてという趣旨で申し上げました。今のところ、設置する工事に大変な人手が必要であるというよりはむしろ、専門的に分かっている人たちがかわる。これからも運営をしていくわけですから、そういう体制が重要だと思っています。ですから、今のところ、自衛隊を導入して現場で何かやらなければならないような状況ではないと考えております。それと、前段の部分で天下りについて御質問された方がいらっしゃいましたけれども、例えばネットの検索サイトで、例えば再就職とかいうことで引いていただくと、すぐに、内閣官房と総務省の「国家公務員法第 106 条の 25 第 2 項等の規定に基づく国家公務員の再就職状況の公表」という資料が出てきます。私も野党時代、よくこれを見ていたのですけれども、大体 9 月に出るんですね。かなり詳しく出ています。例えば去年の 9 月 3 日に出たものでも、東京電力に再就職している方は 3 人、すぐ見つかりますから、それは是非御関心のある方は検索していただいて、公表データとして生かしていただければというふうに思います。

Q：済みません。細野さん、ちょっと関連で。今、人手というよりむしろ技術というお話があったのですけれども、それでも現場の例えば野鳥の森の方で、タンクの造成、埋めるのに、現場の造成を含めて土木関係の工事がかなりあると思うんですね。その辺は、やはり技術というよりも人手の部分というのがあるように思いますけれども、タンクは時間がかかっているように見えます。それは、人手ではなくてあくまでもタンクができるのが遅かったとか、

現場に運んだ後の作業というのも、技術的な部分があって時間がかかっているというような認識ということでしょうか、統合本部としては。

A：（細野補佐官）タンクの方は、既に実は相当数タンクが並んでいるんですね。これはいろいろなタンクがあって、低濃度のものを入れるタンクがほとんどですけれども、もう 1 ヶ月以上前から相当のタンクが並んでいます。今、高濃度のタンクが時間がかかっているのは、それは特別なものなので、技術的な問題もあってまだ設置ができていないのだろーと思います。いろいろ皆さんに御心配をおかけしていることは本当に恐縮で、申し訳ないなというふうに思いますけれども、あらゆる手段を尽くして、全力を尽くして政府としても後押しをしている状況には違いがありませんので、そこは是非、信頼をしていただきたいなというふうに思います。建設会社の方の人手の問題も、ときどき国交省なども含めて話を聞いています。もちろん、現場のいろいろな不安などは払拭することができていませんが、その払拭は政府としては努力しています、医療面などですね。その中で人手が深刻に不足しているという状況ではないというのが、今の時点での私どもの認識です。

Q：済みません。タンクが並んでいるのであればなおさら、人手があれば随分作業の進捗状況というのは変わると思いますけれども、現状、例えば土木関係で何人ぐらい入っていてというような人数、それから人繰りの状況というのは具体的に分かりますでしょうか。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますけれども、設置の土木作業員の方だけがいてもタンクの設置はできませんで、計画的にタンクを製造して搬入してくることが必要になります。現在でも、1 日当たり 6 基程度の搬入と 6 基の据え付けを計画的に行っておりますので、現時点でそういったタンクの設置のために人手が足りないということは起こっていないと判断しております。

○司会

それでは最後、後ろの方、お願いします。

○NHK 石川

Q：NHK の石川といいます。安全委員会の加藤さんにお聞きします。1 つは、今月末から福島県民の健康調査が始まるということです。既に 100 日くらいたって放射性ヨウ素の検出は難しいということですが、安全委員会として、な

ぜここまで健康調査が遅れたのか、お考えをお聞かせください。それから、安定ヨウ素剤についてですけれども、先ほどの御質問に対する答えで、100mSvに達する恐れがあれば飲むということでした。確かにいろいろな意見はありますが、やはり安定ヨウ素剤は予防のために飲まなければいけない。むしろ前もって飲まなければいけないということだと思うのですが、今回のことを踏まえて今後について、安定ヨウ素剤の使用について安全委員会として見直す考えはあるか。安全委員会の方で、安定ヨウ素剤の使用について参考とされている学者さんの中には、安定ヨウ素剤の弊害を強く言う方が多いように思います。例えばチェルノブイリのときには、ポーランド等でヨウ素剤を飲んだために弊害があったということをおっしゃる方があります。私は取材していてつとにそういうことはよく知らないのですが、どういう弊害があったのか。安全委員会として教えていただけますでしょうか。それから細野さんに、保安院の経産省からの分離ということで、海江田大臣が今朝、ただ単に保安院を分離するだけではなく、ほかに文科省等からいろいろ分かれているところを集めるというようなことをおっしゃってありました。細野さんとしては、保安院を分離・独立させて、どのような官庁とどのような役割のものをつくろうとしているのか教えてください。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、健康調査につきましては、これは県の方で行われることになりましたので、タイミングの問題について直接コメントするのは差し控えたいと思います。安定ヨウ素剤の投与についてですけれども、これについては今後、防災指針の見直しを安全委員会としてやっていきますので、その中でも議論になるかもしれませんし、また、調査検証委員会での御議論、検証結果も踏まえて対応してまいりたいと思います。ヨウ素剤の弊害について具体的にどんなことがあるか、今、情報を持ち合わせておりませんので、調べてまた改めてお答えさせていただきたいと思います。

Q：どの論文を見ればいいと教えてくれれば、私の方で見ますので。

A：（原安委）済みません。それも今すぐ分かりませんので、お知らせいたしたいと思います。

A：（細野補佐官）済みません。海江田大臣の御発言を正確に私は見ておりませんので、海江田大臣の発言に対するコメントというよりは、一般的な意見ということで受けとめてください。保安院はもちろん、技術的な知見がある職員がたくさんいますので、それはそれで独立させてしっかり監督をしていく

ことは重要だと思うのですが、やはりそれだけでは十分ではないと思います。原子力というのは、いわゆる科学技術の世界から実際に炉の運転まで幅広い知見の人間がいることが重要です。そういった意味では、文部科学省というのは科学技術についての基礎的な知見のあるスタッフがたくさんいますし、また、もう 1 つ重要なことは、モニタリングというのは監視と本来は一体のものであるべきですが、これが分かれているという問題もあります。そういった面から保安院が独立した際は、そのほかの専門的な知見を持っている役所というか、職員というか、そういった皆さんにもやはり力を合わせてやっていただいた方がいいだろうと思いますので、そういうことは考えるべきだろうと思います。

Q：その際に新しくできる、新しい保安院といいますか、それと安全委員会との関係はどうなりますでしょうか。

A：（細野補佐官）これは、どういう省庁にするかということそのものにかかわるので余り断定的に言えないのですけれども、余りたくさんあるのは意味がないと思うのです。やはり権限をできるだけ強くして独立させるということをした上で、そこに、専門的な知識を持っている人材が集まるのが最も望ましいのではないかと思います。

Q：ただ、安全委員会の役割と細野補佐も度々おっしゃっていますけれども、独立した学識経験者といいますか、独立した専門官による独立した助言機関という役割、それは今後も必要だと考えますでしょうか。

A：（細野補佐官）そこはなかなか難しいところだと思いますね。安全委員会というのは確かに独立していますので、今のままの形で残すのが望ましいのか、若しくは、例えば新しくできる組織、自由にものが言える独立した委員のメンバーの皆さんに入っていただく。そういうメンバーの皆さんで組織化していただくことも考えられるでしょうし、どういう組織設計にするのかによって変わってくるだろうというふうに思います。ただ、どういう形にするにしても、国がそういう監視をする場合には、有識者の皆さんで自由にものが言える方々がいた方が国民から信頼も得られやすいし、客観的な知見にも結びつきやすいだろうと思います。

○司会

よろしいでしょうか。以上をもちまして、質疑を終わりにさせていただきます

す。それでは、東京電力から本日の作業状況について説明いたします。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

まず、原子炉の注水状況でございますが、本日 17 時の状況です。1 号機は 4.1 m³/h、2 号機は 4.6 m³/h、3 号機は 9.9～10.1 m³/h での注水を行っております。1 号機の窒素の封入でございますけれども、本日 14 時の値といたしまして、核納容容器の圧力は 134.5kPa、窒素の注入量は 49,600 m³でございます。なお、本日 11 時 55 分～18 時 03 分、電源工事の関係で窒素封入装置は一旦停止いたしておりますが、現在、封入を再開いたしております。使用済燃料プールの注水は本日ございません。4 号機の水張りに関しましては、本日の 12 時 52 分まで昨日から継続的に実施しておりまして、709 t の注水を終わっております。2 号機の使用済燃料のプール水温は本日 17 時で 31℃でございます。水処理装置につきましては、繰り返しになりますが、12 時 30 分から定格流量での運転を継続いたしております。3 号機の使用済燃料プールの代替冷却装置に関しましては、月末での稼働に向けまして、配管の取り付け工事、二次系のホースの取り付け作業を実施中でございます。タービン建屋のたまり水の移送でございますが、2 号機のタービン建屋のトレンチ立坑から 1 号機の復水器への移送に関しましては、本日 17 時 09 分で終了いたしました。3 号機のタービン建屋のたまり水に関しましては、現在、15 時 32 分からプロセス主建屋への移送を行っております。6 号機のタービン建屋のたまり水は、本日も仮設タンクの方への移送を行っております。集中廃棄物処理建屋の水位でございます。プロセス主建屋は 17 時現在、5,992 mmでございます。午前 7 時と比べますと 59 mmの下降になります。OP で申し上げますと、4,775 mmでございますので、水位目標値 5,100 mmに対しますと約 30 cm強の余裕がございます。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、水位は 3,745 mmでございます。本日午前 7 時と比べますと 4 mmの上昇になります。トレンチの水位でございます。1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,723 mmで、午前 7 時と比べますと 38 mmの低下です。3 号機は 3,834 mmで、午前 7 時と比べますと 8 mmの上昇です。タービン建屋の水位は 1 号機は 4,920 mm、変化はございません。2 号機は 3,712 mmで、本日午前 7 時と比べますと 32 mmの低下でございます。3 号機は 3,862 mm、4 号機は 3,855 mmでございます。それぞれ 7 時と比べますと 7 mm、13 mmの上昇です。1 号機の原子炉建屋地下 1 階の水位です。4,404 mmで、本日午前 7 時と比べますと 7 mmの上昇になります。飛散防止剤の散布ですけれども、クローラードンプによります散布を、本日、5 号機周辺ヤードに対しまして 5,900 m³実施いたしました。有人による散布は資材ヤード北側にて、こちら 5,250 m³を実施いたしております。リモートコントロールによる瓦れ

きの撤去は、本日、作業予定はございません。ロボットによる瓦れきの撤去は、本日、3号機原子炉建屋1階の瓦れきをコンテナへの積み込みを行っております。4号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事は、本日のコンクリート打設の準備のため型枠の設置を行いました。大型タンク、処理水を受け入れるタンクでございますけれども、本日も6基搬入、6基据え付けということになります。本日までの据え付け実績といたしましては77基になります。私からは以上でございますが、質問が残っておりました、線量170mSvを超えて福島第一で作業できなくなった人数については、現在、6月20日の値でございますが、12名ということになります。外国人の方の線量管理につきましては、日本の法律の基準を適用いたしますので、福島第一で働く場合には、緊急時被ばくということで250mSvということになります。なお、冒頭に申し上げました、2号機の建屋を開放した際のダストのサンプリング結果のグラフにつきましては、会場出口の方に用意しておりますので、お帰りの際にお取りください。以上です。

<質疑応答継続>

○フリー 木野

Q：松本さんに1つだけ確認です。フリーの木野ですけれども、先ほどのサブドレンの水位はOPでよろしいですか。

A：（東電）はい。OPで結構です。

Q：先ほど、サブドレンの水位は、タービン建屋の水位より低くなっているところがあります。以前の話だと、サブドレンの方は高くしておけば外に出ないということだったのですが、低くなっていると外に出ている可能性というのはどうなんでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、地下水のサンプリングを行っておりますので、建屋の外側には出ていないと判断いたしております。

○司会

それでは、以上をもちまして、本日の記者会見を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。明日は16時半から予定しておりますので、よろしくお願いします。